

群馬自治

令和4年
No.372
月号

群馬県町村会・群馬県町村議会議長会／発行・編集人 梅村 透／〒371-0846 前橋市元総社町335-8 027-290-1352

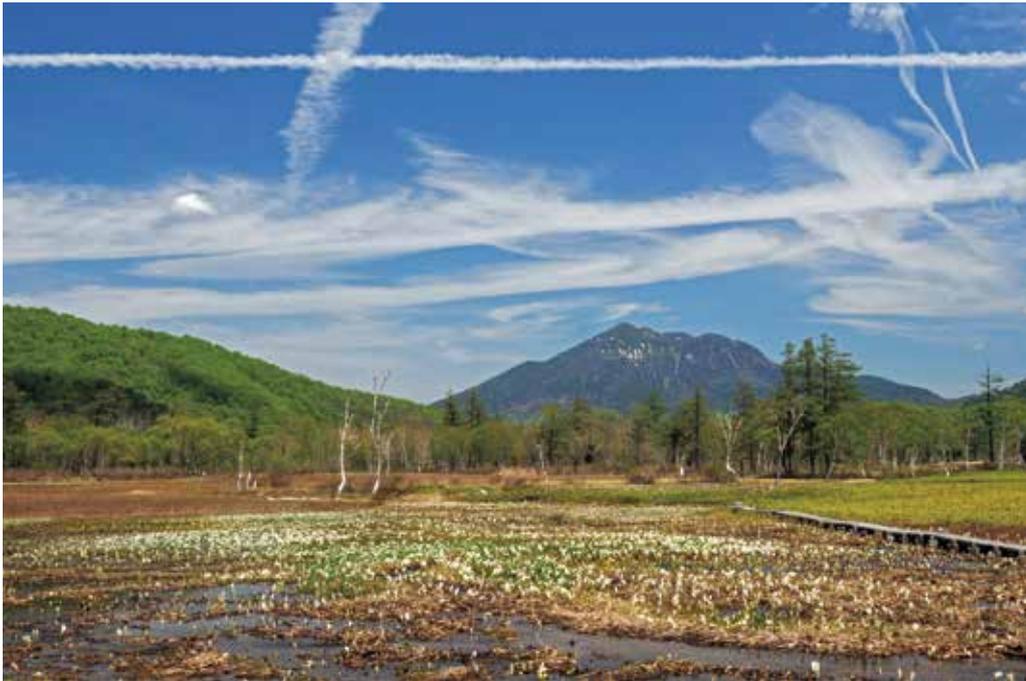
特集

「コロナ禍のころ」
「人間の危機が変化の可能性を開く」

京都大学人と社会の未来研究院 特定准教授 畑中 千紘

町村トップ通信 千代田町／高橋 純一 町長

議長随想 甘楽町／中野喜久勇 議会議長



ミズバシヨウと燧ヶ岳

新井幸人氏の尾瀬シリーズ▶ 84

総合事務組合通信⑨ 「群馬県市町村公平委員会 苦情相談について」

「やさい王国」といえば、今や昭和村の代名詞であるといっても過言ではなく、高原野菜やこんにやく芋は圧倒的な生産量を誇っています。しかし、こうした村の繁栄は一朝一夕にできあがったものではありません。かつては水のない、荒れた原野が広がっていた昭和村が、いかにして「やさい王国」に変貌を遂げたのか、その激動の歴史の一端を紹介させていただきます。

昭和村は、古くから人々が住んでいた片品川や利根川沿いの地域に対して、現在の昭和インターチェンジ付近の赤城山の裾野に広がる大地は、戦時中は旧日本陸軍迫撃砲部隊の演習地となっていて立木が生い茂る原野でした。

終戦間もない昭和二十一年。食糧増産と、失業者や旧植民地からの帰国者を受入れるための緊急開拓事業により赤城大地の開拓が始まりました。約七〇〇畝の旧演習地が開放され、入植者が多く移り住みました。

入植した開拓者にとって最大の悩みは「水」でした。この地域は水場がない干ばつ地帯で、生活のためにわずかな湧き水をくみに行くほどだったため、開拓者たちとともに団結。国や県に、農業用水や飲み水の整備を要請し続け、県営開拓改良事業・赤城北麓地区が昭和三十五年に採択されました。総延長六四キロメートルの管路はすべて人力で掘り進め、昭和四十一年に完成。六二五畝の大地が潤うことになりました。その後もさまざまな土地改良事業を実施し、そして、一三三七畝が受益地となる。もう一つの農業用水整備や区画整理等を行った国営赤城西麓土地改良事業も平成十六年に完成し、やさい王国の農業基盤は確立しました。

開拓者の言葉に「弱きものなれど団結の力は強し、汗と涙で求めた水が高原の人々の心に潤いを与え、農業の永遠の発展を願う」とあります。昭和村は、開拓者をはじめとした先人たちの想いを受け継ぎ、その努力と苦労に尊敬と感謝の心を忘れず、やさい王国を発展させていくことを誓っています。

(昭和村 企画課 倉沢 圭亮)



千代田町長 高橋 純一

「この町に住みたい。住んで良かった。」
 と思えるようなまちづくりを目指して

●町の紹介

千代田町は、群馬県の南東部に位置し、南に雄大な利根川を望み、その左岸に沿って東西に長く自然に恵まれた緑豊かな美しい町です。利根川がもたらす豊かな水を利用し、米麦作を中心とした農業と商業用地や工業団地などを有し、農業・商業・工業の調和のとれた町として、発展しております。

●町の観光資源やイベント

本町には、対岸である埼玉県熊谷市を動力船で結んでいる「赤岩渡船」があります。江戸



おもてなしマラソン

時代には、利根川を利用した江戸への水運の拠点として繁栄を築きました。現在では、橋のない県道として、利根川沿いでも唯一残っており、年間二万人ほどが利用し、多くの人に愛されております。対岸まで十分程度の航行時間ではありますが、近くにお越しの際には、ぜひお立ち寄りください。

毎年八月十八日には、約百四十年を数える「千代田の祭川せがき」が開催され、水難事故で亡くなられた方々の供養（読経と灯ろう流し）を始め、舞台芸能や花火などが行われる祭があります。例年、町内外から多くの方に来場いただいておりますが、新型コロナウイルス感染症の発生以降は、感染予防の観点により、供養のみを実施しております。

また、赤岩渡船付近では、利根川の広い川幅や水深を利用してジェットスキーやボートなどが水上スポーツを楽しむ人たちが



千代田の祭 川せがき（花火）

の場所として、賑わいを見せております。

その他にも、「おもてなしマラソン」や「桜まつり」など、四季折々に合わせた様々なイベントを開催しておりますが、今後も新型コロナウイルス感染症の情勢を見ながら実施できればと考えております。

●人にやさしい美しいまちを目指して

本町は、昭和五十七年四月一日の町制施行から令和四年四月一日で、四十周年を迎えることが出来ました。これもひとえに、

町民の皆様を始めとする多くの方々のご支援の賜と心から感謝申し上げますとともに、先人たちが築き上げてきたこの千代田町をさらに発展させるため、オール千代田で推し進めてまいりたいと考えております。

なお、四十周年記念を町民の皆様を始め、多くの皆様とお祝いすべく記念事業も予定しておりますので、是非ともご参加ください。

また、令和三年度のふるさと納税では、PR戦略の見直しを図り、「ビールの町」として、アピール出来たことが功を奏し、前年度を大幅に上回る反響をいただいております。多くの皆様方からお力添えをいただきましたこと心から感謝申し上げます。



赤岩渡船

このふるさと納税事業をきっかけとして、群馬県内や関東圏内、そして全国の皆様へ千代田町を知っていただく良いチャンスと捉えております。引き続き、PR活動を行い、本町に興味を持っていただくことで、移住定住や企業誘致など、様々な方面にもプラスに繋がっていくものと考えております。

他にも、防災対策や都市計画道路の延伸、利根川新橋の早期着工など、課題は山積しておりますが、スピード感を持って心血を注いでまいります。

千代田町第六次総合計画を令和三年四月よりスタートし、「共につくりよう」と自然が輝く元気で活力あるまち「ちよだ」を掲げ、今後の千代田町の将来を見据えて、各施策の課題解決や目標達成に向かって、事業を展開しております。町民の皆様が安全で安心した生活を送っていただけるよう「人にやさしい美しいまちづくり」の実現に向けて、そして「この町に住みたい。住んで良かった。」と思えるよう、魅力あるまちづくりに邁進してまいりますので、より一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。



©竹中稔彦

コロナ禍の「いま」

こころの危機が変化の可能性を開く

京都大学人と社会の未来研究院 特定准教授 畑中 千紘

コロナ禍でのSNS相談事業

新型コロナウイルス感染症が世界に蔓延し、早くも二年あまりが経過した。ウイルスは次々と変異を繰り返して、対応策も心構えも変えていくことが必要とされている。しかし、まだまだ未知のウイルスである以上、最適解を見つけないのはなかなか難しいところがあるようだ。コロナ「禍」と、*「わざわい」*という字が当てられるように、我々はこのウイルスによって多かれ少なかれ我慢や苦勞を強いられしてきた。身体的に大きなリスクに晒されたばかりでなく、経済的に打撃を受け、イベントはことごとく中止に追い込まれた。人と会う機会が極端に減って、社会関係の維持や構築が難しくなると共に、長期化する自粛生活は個々の価値観や状況の違いを浮き彫りにしている。たとえば私立学校では、休校にするとうまく保護者たちから学校を開け

てくれと悲痛な叫びが届き、休校にしなければ、なぜ休みにしないのかと慎重派の保護者からクレームが来るといふ。こうした状況はあちこちで生じており、互いに折り合いをつけるのが非常に難しいため、親しい関係であっても本音で話すことを躊躇する人が増えている。他者や社会との自由な交流が抑制され、身近な人間関係によるサポートが機能しにくい状況は、私たちのこころを閉塞的にさせている。

コロナ禍での不安や孤独に少しでも対応しようと、多くの自治体が新型コロナウイルス専用の心理相談窓口を設置した。近年、これらの窓口では、電話やメールでの相談に加え、LINE等のSNSを活用したチャット形式の相談を取り入れているところが多い。好きな場所から都合の良い時間にアクセスでき、匿名で

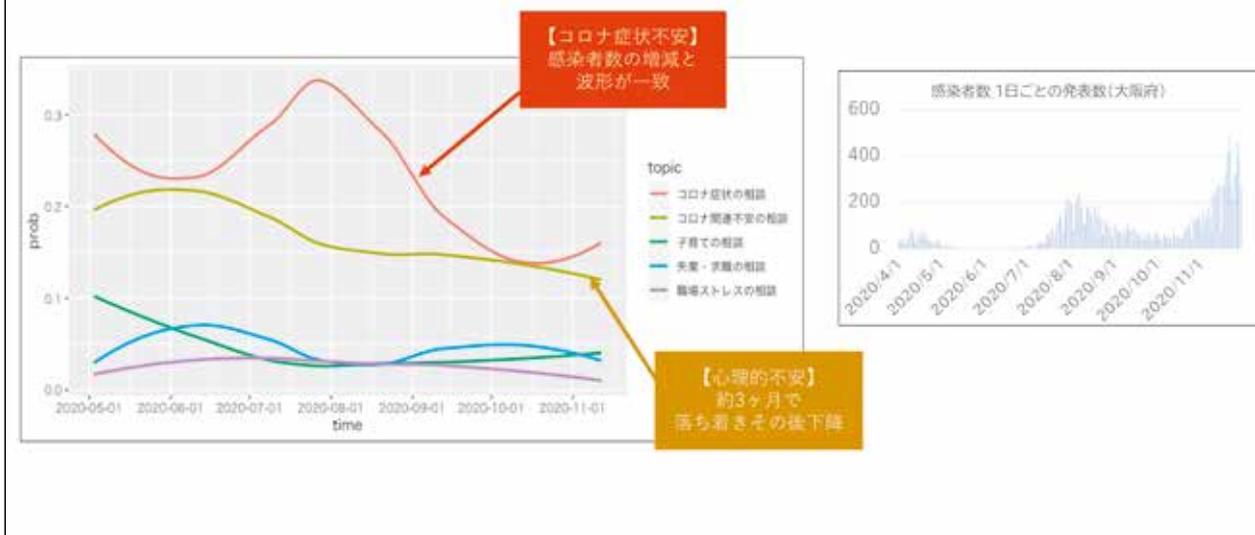
相談できるため、SNS相談はコロナ禍で非常に役に立つてくれた。こうした相談では、不安な気持ちがある程度話した後、すっと落ち着いて相談を終了するケースが多くみられる。このような例をみていると、人のこころの健康が他者との交流をベースに保たれていることを実感させられる。誰かと少し話をするだけでも、こころは自然にバランス感覚を取り戻すのかもしれない。

筆者が所属する京都大学こころの未来研究センターでは、二〇二二年二月にSNS相談を含めた心理カウンセリングのイメージについてウェブ調査を行った。その結果、「カウンセリングは専門的な心の治療」話すことでよい方向に進む」というイメージがある程度浸透している一方で、「カウンセリングは心が弱い人のものだ」「よっぽど病んだ人が使うのだから」という考えも未だ根強いことが明らかとなった。しかし、不安や孤独を感じることは特別なことではないし、心理相談だからといって特別に深刻な話をする必要もない。実際の相談には健康度の高い人たちも多く訪れているのだが、そのことは一般にあまり知られていないのかもしれない。コロナ禍のような非常事態にこそ、誰かと話し、気持ちを整える場所として、気分わずにSNS相談を利用する人が増えてくれればと願うばかりである。

心理的不安は三ヶ月でおさまる

では、私たちのこころは、この未曾有の状況にどう反応し、どう変化してきたのだろうか。我々の研究チームでは大阪府との共同研究を行い、新型コロナウイルス専用のLINE相談窓口に寄せられた相談データの分析を行った。その結果、「カウンセリングは心が弱い人のものだ」「よっぽど病んだ人が使うのだから」という考えも未だ根強いことが明らかとなった。しかし、不安や孤独を感じることは特別なことではないし、心理相談だからといって特別に深刻な話をする必要もない。実際の相談には健康度の高い人たちも多く訪れているのだが、そのことは一般にあまり知られていないのかもしれない。コロナ禍のような非常事態にこそ、誰かと話し、気持ちを整える場所として、気分わずにSNS相談を利用する人が増えてくれればと願うばかりである。

図1. 2020年5月～11月までのSNS相談でみられたトピック（相談内容）の推移



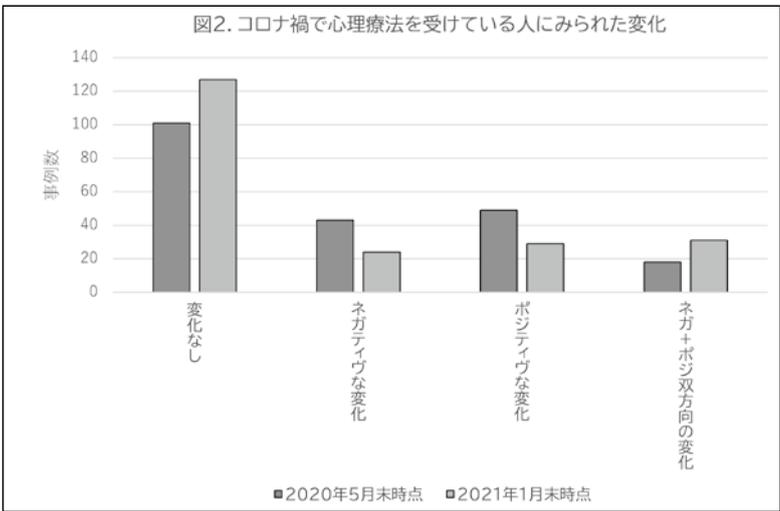
第二波を迎えても上昇することなく収まっていく。この（三ヶ月での不安の収束）は、ころころがもつレジリエンス（再起する力）を示唆している。東日本大震災の時にも、三ヶ月ほどで初期の強い心理的ショックが収まっていく傾向がみられたが、コロナ禍でもこれと同じ現象がみられるようだ。感染症のリスクや生活上の困難や我慢は未だ収まらない一方で、私たちのこのころの状態は、ある程度平常状態に戻っているのかもしれない。ここからは自然な回復力を備えていて、困難な状況にも負けない力をもっているようだ。

ただし、不安とは単になくならねばよいというものではない。不安を感じることで、人は自ら

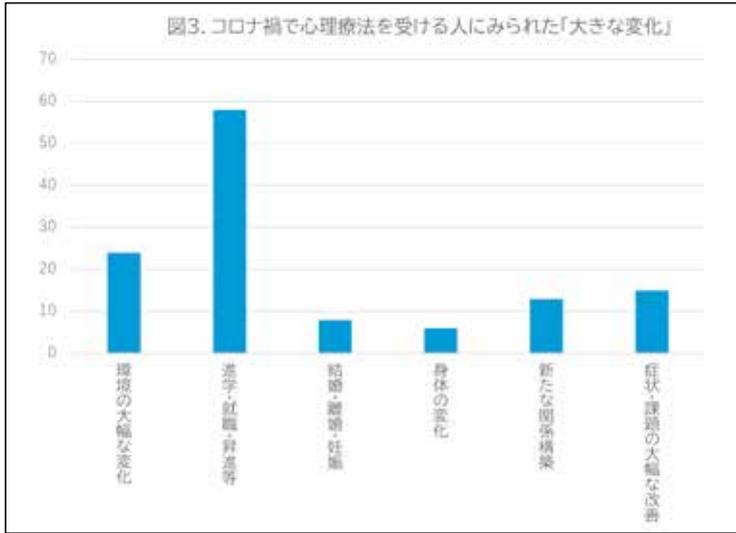
■ コロナ禍は単なる厄災か？

ここで、京都大学こころの未来研究センターで行ったもうひとつの調査研究について紹介したい。この調査では公認心理師／臨床心理士を対象に、「心理療法を受けている人にコロナ禍がどのように影響したか」について尋ねた。心理療法を受けている人には、心理的な課題や脆弱さを抱えている場合が多いと

に起こり得る危険を予測し、自分を守る力とすることができると。裏を返せば、不安が弱くなれば、コロナ禍での感染対策も緩みやすくなるということだ。つまり、このデータは、非常時の対策を考える際、初めの三ヶ月とそれ以降では、異なる対応の工夫が必要となるということも教えてくれている。



いる事例にコロナ禍の影響がみられたかについて、四段階で評定してもらった（図二）。その結果、二〇二〇年五月に比べ、二〇二一年一月時点では影響なしのケースが増えており、ここでもコロナ禍の直接的な影響は収まってきているのが見て取れる。また、わずかではあるものの、ネガティブな影響よりもポジティブな影響の方が多いことは印象的である。ネガティブ



「大きな変化」を、客観的に見て人生の節目、転機と言えるようなものに限定し、具体的に挙げてもらったところ、大きな変化がみられた事例は半数以上（一四／二一）にも例) なかったのである。変化の内訳では進学・就職・昇進が最も多いが、

コロナ禍は変化のチャンスを開く？

この調査ではさらに、二〇二〇年度内に継続して心理療法を受けていた人に生じた心理的変化について、「コロナ禍との関連は不明瞭なもの」も含めて記

な影響の多くは、行動制限や自粛生活に起因していたが、ポジティブな影響については様々なバリエーションがみられた。「オンライン授業となりかえって適応がよくなった」、「他者や環境

述してもらった。すると、コロナ禍との関連は定かではなくとも、例年にはみられなかった大きな変化がみられるケースが予想以上に多くみられた。そこで

のせいとばかり考えていた人が自身を振り返るようになった」、「世の中が大変な状況になり自分の悩みが小さく感じた」など、意外にもよい方向へ進展するこ

その他にも結婚、出産、新たな関係の構築、症状の大幅な改善など、一般的にはコロナ禍では難しいとされていることが多いことに驚かされる(図三)。

これらの変化が長年継続してきた心理療法の成果なのか、コロナ禍に特有のことなのかを明らかにするために、前年度以前にこれらの変化の予兆がみられたかを調べてみると、半数以上がコロナ禍に入ってから急に生じてきた変化だと回答された。

「長年、引きこもり状態だった人が在宅ワークを見つけ自分でも収入を得るようになった」、「自信がなくて不安定だった人が一念発起して起業した」、「コロナを契機に元夫との関係が変化し再婚に踏み切った」、「コロナ禍の休校をきっかけに不登校となり進路を考え直す時期を経て、親に初めて直談判して転校を決めた」など。多大なストレスがかかり社会が閉塞的になるコロナ禍にあつても、大きな進歩を遂げる個人がこれだけ多いという結果は我々にとっても意外なものだった。

もちろん、コロナ禍での社会

プロフィール

畑中千紘 (はたなか ちひろ)

京都大学人と社会の未来研究院 特定准教授

京都大学大学院教育学研究科博士後期課程研究指導認定退学後、京都大学こころの未来研究センター特定研究員、同センター特定助教を経て現職。専門は臨床心理学。主な著書に『話の聴き方からみた軽度発達障害』、『発達障害への心理療法的アプローチ』(共著)。『大人の発達障害の見立てと心理療法』(共著)、『発達の非定型化と心理療法』(共著)、『SNSカウンセリング・ハンドブック』(共著)『SNSカウンセリング・ケースブック：事例で学ぶ支援の方法』(共著)など。

経済状況は依然として厳しく、誰もがこのような変化を遂げられるというわけではない。この調査は、病院や心理相談機関などで心理療法を受けている人を対象としているため、専門家の支えが意味をもっている可能性もあるだろう。しかし、これまで停滞状態にあった人たちが、大きな改善を経験できているのはなぜなのだろうか。

直面する困難を

力をあわせて乗り越え、

群馬県の飛躍に向けた

新たな一歩を皆様とともに



群馬県知事
山本一太

令和四年度 群馬県当初 予算について

最優先の課題です。

その上で、令和四年度は、「新・群馬県総合計画」を着実に進め、コロナ後を見据え、新たな展開を図る年にしたいと考えています。

こうした思いを込めて編成した予算であることから、『新型コロナウイルス克服+新展開実現予算』困難を乗り越えて、飛躍を目指す!!』と命名させていただきました。

〔当初予算の規模〕

令和四年度の一般会計当初予算の総額は、八一八七億六〇〇万円です。

最優先課題である新型コロナウイルス感染症対策に八六三億円を計上したことなどにより、令和三年度当初予算と比較して五三六億円、七・〇%の増となっています。

当初予算においても、この傾向は継続すると見られることから、令和三年度当初予算に比べて二三五億円の増となる二五八〇億円と見込みました。

一方で、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税については、税収の増加や地方財政対策における伸び率等から、三四四億円減の一六二九億円と見込みました。

県債は、臨時財政対策債の大幅な減や財源対策のための県債の発行取りやめなどにより大幅に減少しています。

また、新型コロナウイルス感染症対策には国の交付金を積極的に活用するなど、財源確保に努めたところ です。

〔重点施策〕

令和四年度当初予算の重点施策について、三つの柱に沿って御説明申し上げます。

重点施策の一つ目は、「コロナの当面の危機を突破し、長期戦を戦い抜く」です。

ワクチンの追加接種、病床の確保、宿泊療養施設の機能強化、自宅療養体制の整備など、感染拡大防止や医療・検査体制の充実に万全を期すとともに、感染

はじめに

新型コロナウイルスの感染者が県内で初めて確認されたから、既に二年以上が経過しました。これまでに多くの感染が確認され、尊い命が失われています。

お亡くなりになられた方に哀悼の意を表するとともに、御遺族の方に心よりお悔やみ申し上げます。そして、日々、最前線です。新型コロナウイルスへの対応に御尽力いただいている医療従事

者をはじめ、すべての関係者の皆様に深く敬意を表します。

また、営業時間の短縮や外出自粛の要請など、感染が拡大する度に事業者の皆様、県民の皆様にも多大な御不便と御負担をおかけしております。こうした要請は知事として苦渋の決断ではございますが、皆様の御理解・御協力に改めて感謝申し上げます。

引き続き、県としてできる限りの対応を講じて参りますので、今後も、感染拡大防止の取組に更なる御協力を賜りますようお願い申し上げます。

〔当初予算編成の基本方針〕

県ではこれまで、医療提供体制の確保やワクチン接種の促進など、新型コロナウイルス対策に全力で取り組んでまいりました。新型コロナウイルスとの長期戦を戦い抜き、県民の命と健康、そして暮らしを守ることが引き続き

〔当初予算の財源〕

当初予算の主な財源についてですが、県税収入は、令和三年度は大幅な減収を見込んでいたが、一部の好調な法人が牽引する形で法人関係税が増加するなど、決算では令和二年度を上回る見込みです。令和四年度

の急拡大など最悪の事態も想定し、より一層の医療提供体制の充実・確保に努めます。

また、経済活動の支援にも力を入れていきます。引き続き、制度融資により中小企業の資金繰りを支えるとともに、感染症対策にしっかりと取り組む事業者を支援します。

重点施策の二つ目は、「Next Leap 2022」飛躍への新たな一歩」です。この「Next Leap」には「新たな展開に大きく踏み出していく」という意味を込めています。

「デジタルトランスフォーメーションの推進」として、令和五年度までに「日本最先端クラスのデジタル県」になることを目指し、昨年十一月に策定した「ぐんまDX加速化プログラム」に基づいた取組を推進します。仕事や生活など様々なシーンで、県民の皆様がデジタル化のメリットを身近に実感できるように、各分野での取組を進めます。

「グリーンイノベーションの推進」として、民間企業等によるビジネスモデルの事業化支援など、経済社会全体の変革を促す取組を、官民共創で進めています。

さらに、EV導入の実証実験、Maasの社会実装支援など、全庁を挙げて、グリーンイノベーションの推進に取り組みます。

また、忙しい日常から離れ、心身共に疲れた心とカラダをリセットする「リトリート」の聖地を目指し、国内外からの誘客を促進します。そのため、群馬のキラコンテンツである温泉についてエビデンスに基づく調査を行い、コンテンツに基づく調強化します。さらに、群馬の農畜産物や加工品等を提供する「食」のイベント開催や、地域が一体的・面的に行うリトリート環境の整備を支援します。

教育関係では、引き続き「教育イノベーション」を推進し、群馬県を牽引していく「始動人」を輩出するための取組を進めます。STEM教育や学校現場におけるICT活用など、これまでの取組を充実させます。さらに、デジタル関連部活動等への支援や、今年三月に運営を開始する「tsukurun（ツクルン）」を拠点に、デジタルスキルとクリエイティブマインドを持った人材を育成していきます。また、「誰一人取り残さ

ない学び」を確保するため、小中学校の全学年での少人数学級編制を継続します。

また、「災害レジリエンスNo.1」の実現に向けて、引き続き、ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策を進めます。災害発生時への対応として、災害派遣用トレーナートイレの導入や、防災におけるDX推進など、新たな事業にも積極的に取り組みます。

「新たな富や価値の創出」として、引き続き、ぐんまちゃんブランド力強化を通じて、群馬県の認知度向上、県民プライドの向上を図ってまいります。

昨年のテレビアニメ放送による成果を維持・拡大するため、アニメの続編を制作・放送します。

また、情報発信媒体が多様化する中で、より効果的な情報発信を行うため、新しい手法を取り入れます。人気YouTubeチャンネルやタレント等のインフルエンサーを活用し、県内外への情報発信をさらに強化します。

重点施策の最後は、「財政の健全性の確保」です。

県民の安全・安心を守るとともに、ビジョンで描いた二十年後の未来を実現するためには、

財政の健全性を確保する必要があり。これは、知事就任以来、最も重視してきたテーマの一つです。令和四年度当初予算におけるポイントは、「基金残高の確保」、「県債発行額の抑制」、「県債残高の縮減」の三つです。

まず財政調整基金の残高については、前年度を大幅に上回る一八五億円を確保しました。かつては、ほぼ全額を取り崩して当初予算を編成していた時期もありましたが、災害等への備えとして、一定規模の基金を確保できたと考えています。

県債については、臨時財政対策債の減少や財源対策的な県債の発行を取りやめることなどにより、発行額を五二九億円減の五九〇億円としました。県債発行の当初予算額が六〇〇億円を下回るのは、平成五年度以来、二十九年ぶりとなります。

また、県債の発行抑制により、県債残高は令和三年度決算見込と比べて、三三八億円減少させることができました。県債残高が減少するのは、平成十八年度決算以来、十六年ぶりとなります。

このように、令和四年度当初

予算では、県債の発行を大幅に抑制し、県債残高も減少させられました。しかし、依然として、財政は厳しい状況にあります。引き続き、財政の健全化を進めてまいります。

【おわりに】

新型コロナウイルス感染症対策や災害対策など、県民の安全・安心を確保することが県政の最重要課題であり、県民の命と暮らしを守るため、引き続き、迅速かつ冷静に対応して参ります。

一方で、こうした状況にあっても、飛躍のための一歩を踏み出さなければ、新・総合計画のビジョンで描いた二十年後の未来は実現できません。群馬県をより一層輝かせるため、皆様とともに、未来を拓く一歩を踏み出していきたいと考えています。

直面する困難を乗り越えて、群馬県の飛躍を目指すため、引き続き、県民皆様方の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の 拡大防止のためオンラインで開催



総会の議長を務める茂原会長

群馬県町村会は、去る二月十五日の午前十時から、県内二十三町村長をはじめ、関係者等約三十人の出席のもと令和三年度定期総会をオンラインで開催した。

会長挨拶

本日ここに、定期総会を開催いたしましたところ、Web開催にもかかわらず、ご来賓の山本知事、井田県議会議長、仲澤町村議会議長会長におかれましては、公務ご多端の折にもかかわらず、ご臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。

町村長の皆様方におかれましても、お忙しい中、ご参集いただき、誠にありがとうございます。

今回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン開催となり、例年実施している自治功労者への表彰式典は被表彰者の報告のみとさせて頂いたしましたが、表彰を受けられる皆様方におかれましては、多年にわたり、地方自治の進展のために大きな役割を果たしてこられた方々であり、長年のご尽力、ご労苦に対し、深く敬意を表しますとともに、心からお祝いを申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、日本国内で初めて感染者が確認されてから二年ほど経過しましたが、未だに収束の兆しは見えません。現在は、感染拡大防止として三回目のワクチン接種が始まっていますが、住民が安心して接種できる情報を提供していただくことを国に求めていく必要があると存じます。

私ども町村も、国や県と心をひとつにして、このコロナ禍を乗り越えるべく、全力を挙げて対応してまいる所存ですので、

ご来賓各位をはじめ、町村長皆様のご協力とご尽力を引き続きよろしく願います。

また、近年は自然災害が毎年のように発生しており、昨年も地震や豪雨による災害で、日本各地で甚大な被害が発生しました。豪雨災害については、地球温暖化の影響が大きいといわれており、脱炭素社会の実現は、住民の安全・安心な暮らしを守るためにも非常に重要だと考えています。

一方で、コロナ禍や自然災害の頻発を機に、「東京一極集中」による様々な弊害やリスクが浮き彫りにされる中で、田園回帰と、都市と農山村との共生社会の実現の気運が高まっています。

それぞれの町村が、知恵を絞り、工夫を凝らしながら、地域の多様性を活かし、住民と協働したまちづくり・むらづくりをさらに進め、様々な連携協力を行っていくことが、東京一極集中を解消し、自然災害や感染症にも強い国づくりに大きく貢献することになると思われます。

しかしながら、町村を取り巻く環境は、急速な少子高齢化や人口減少、基幹産業である農林

業の衰退など依然として多くの課題を抱え、また、総じて税源にも乏しく、厳しい財政運営を余儀なくされております。

こういった大変厳しい状況にはありますが、私たち町村長は、相互の連携を一層強固なものとし、直面する課題に積極果敢に取り組み、地域特性・地域資源を活かした施策や田園回帰の流れをより一層加速させる施策を展開するとともに、「国の宝」でもある子供たちが、郷土に愛着と誇りを持つ「まちづくり・むらづくり」に全力で取り組んで行く必要があります。

町村が、自主性・自立性を発揮しつつ様々な施策を展開していくためには、地方交付税等の地方財源の安定確保が何よりも重要であり、国には、町村の生命線ともいべき地方交付税をはじめとする一般財源の総額が確実に確保されるよう、今後とも強く求めていかねばなりません。

本日の総会では、以上申し述べた私どもの決意や政府等に強く求めていく事項を示した宣言・決議も提案させて頂いたと思いますので、よろしくご審議の程、お願いいたします。

- 一 国土強靱化を推進すること。
- 一 地方創生推進交付金、「まち・ひと・しごと創生事業費」等を拡充するとともに、町村にとって命綱である地方交付税等の一般財源総額を確保すること。
- 一 地方の情報通信基盤の整備を加速化し、デジタル社会を推進すること。
- 一 地方分権改革をさらに推進すること。
- 一 地域からの脱炭素化推進を支援すること。

令和四年度

群馬県町村会事業計画

基本方針

県内町村は、文化・伝統の継承はもとより、食料の供給、水源かん養、自然環境の保全、脱炭素化等、国民生活にとって極めて大きな役割を果たしている。

このように、国民共有のかけがえのない財産であり、日本人の「心のふるさと」である町村を次世代に引き継いでいくことも我々町村長の責務である。

しかしながら、東京一極集中が続く中で、町村は、急速な少子高齢化や人口減少、基幹産業

- 一 田園回帰の時代を拓き、都市と農山村の共生社会を実現すること。
- 一 農林業の振興による農山村の再生・活性化を図ること。
- 一 CSF(豚熱)については、総合的な対策の強化及び対策に係る財源を確保し、風評被害対策に万全を期すこと。
- 一 国産木材の一層の需要拡大・利用促進による林業の振興を図ること。

以上、決議する。

である農林業の衰退など多くの課題を抱えており、また、総じて税源に乏しく厳しい財政運営を余儀なくされているうえに、

新型コロナウイルス感染症拡大が長期化し、住民の生活及び地域の経済活動に甚大な影響をもたらしており、地震や台風などの自然災害も頻発している。

こうした状況を踏まえ本会では、県内二十三町村相互の連携を一層強固なものとし、住民の命と暮らしを守り、地域特性や

資源を活かした施策を推進するための前提となる地方交付税・

地方税財源の充実強化をはじめ、町村にとっての重要問題解決のための政務活動に力を集中させるとともに、町村の政策立案などに役立てるための情報提供事業及び研修事業を充実させる。

事業

一 総会

定期総会を年一回開催し、自治功労者の表彰並びに事業計画、会務報告、予算及び決算等の審議を行う。なお、必要に応じて臨時総会を随時開催する。

二 役員会

正副会長会議及び理事会を随時開催する。

三 政務活動

(1) 全国の町村に共通する問題は、全国町村会等の関係団体に参画して、その解決に努める。

(2) 国若しくは県の諸問題又は県内町村共通の諸問題については、県当局、県議会及び本県

関係国会議員に対し、要望又は意見交換を行い、それらの問題解決に努める。また、諸問題解決のための検討会を必要に応じ開催する。

四 調査研究

全国町村会の要請又は本会単独の調査研究事項は、総務専門委員会及び税務専門委員会等により調査研究し、町村行政を充実させるための資料を町村へ提供する。

また、県下市町村共通の行政課題に関しては、必要に応じ、群馬県市長会と共同研究を行う。

五 例規支援

町村の法制執務及び政策法務等を支援する。

六 研修

(1) 町村長研修、副町村長・総務課長研修及び会計管理者研修等を実施する。

(2) 町村新規採用職員研修を実施する。

(3) 一般職員階層別研修等は、群馬県自治研修センターに委託して実施する。

(4) 専門研修は、行財政、税政及び管理職等の研修を適宜実施する。

(5) 今後の一般職員階層別研修及び専門研修等の在り方、運営方法等を調査・研究する。

七 行政視察

先進自治体等の諸施策調査のための行政視察について、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を考慮したうえで、必要に応じ実施するものとする。

八 職員採用統一試験

希望町村の委託を受け、町村職員採用統一試験を実施する。

九 情報提供活動

(1) 本会の活動及び地方自治に関する国又は研究機関の動向・研究成果等を随時情報提供するとともに、本県町村の魅力を紹介するための広報紙『群馬自治』を発行する。

(2) ホームページにより、本会の主張・要望を広くPRするとともに、町村の魅力や政策を紹介する情報等を適時に広報する。

(3) 共同通信社・インターネット行政情報サービス「47行政

ジャーナル」「上毛新聞Web
bデータベース」、第一法規
株式会社・地方自治法及び地
方公務員法Web検索並びに
地方財務実務大全「コンシエ
ルジュデスク」並びに『群馬
県職員録』を各町村へ提供す
る。

(4)群馬テレビのデータ放送「市
町村情報サービス」を利用し
た各町村から住民への情報提
供事業を行う。

十 共済事業

本会の健全な財政運営に資す
るため、町村の協力を得て、公
有建物共済、公有自動車共済、
総合賠償補償保険、団体生命共
済、職員住宅火災共済、職員自
動車共済、職員任意生命共済保
険、個人年金共済及び災害対策
費用保険等の充実強化及び加入
推進を図る。

全国町村会表彰

自治功労者

〈町村長三期〉

大泉町長 村山 俊明

群馬県町村会表彰

特別表彰

〈管理職〉

吉岡町 中島 繁

上野村	黒澤 二郎	一般表彰	川場村	石田 信幸	板倉町	川島 美幸
〃	小池 啓満	〈町村長〉	〃	角田雄一郎	明和町	高瀬 磨
下仁田町	岡野 均	南牧村	長谷川最定	大久保真志	〃	蘭部 賢司
南牧村	島崎 清美	中之条町	伊能 正夫	井上美奈子	〃	野村 恵子
中之条町	永井 経行	長野原町	萩原 睦男	林 博明	〃	吉本 操
〃	福田 義治	〈職員〉	齋藤 智幸	小林 一	千代田町	森田 恵理
〃	関口喜佐子	吉岡町	柳岡 晋	澤口 志孝	〃	赤井 清
草津町	黒岩 一弘	〃	狩野麻理子	上原 充	大泉町	齊藤 豊
〃	宮崎 雄一	〃	黒澤 貴彰	狩野えり香	〃	須永真希夫
東吾妻町	丸橋 昇	神流町	神戸 栄起	佐藤 洋美	〃	齊藤 綾
〃	水出 智明	下仁田町	黒澤 成則	鈴木 香理	〃	服部 和代
〃	加藤 俊夫	〃	神戸 崇明	石坂こずえ	〃	内田 真一
片品村	三浦さく子	〃	中島 明子	関根 伸行	〃	押山 綾子
〃	中村 学	甘楽町	中沢 芳宏	岡田 寛子	〃	橋本 光規
〃	星野 孝行	中之条町	外丸 綾子	中島 直樹	〃	川島 隆史
〃	佐藤富士夫	〃	唐澤 敏之	金子 英明	〃	野中 和也
〃	林 昇	〃	田中 博	小林 清美	〃	太田 直樹
玉村町	田村 進	〃	田中 直樹	松田 純一	吾妻広域町村圏振興整備組合	山田 雅之
〃	中野 利宏	〃	小池 利和	勅使川原佳織	〃	〃
〃	川田 亨	〃	毛塚 博子	小山 貴央	〃	〃
板倉町	高瀬 利之	〃	山口 克己	荻原 美香	〃	〃
〃	吉田 博之	草津町	橋爪 保	角田 優子	〃	〃
明和町	宗川 正樹	〃	磯野 孝之	北村 優子	〃	〃
千代田町	大澤 慎哉	〃	萬代 洋信	細野 直也	〃	〃
大泉町	笠松 智広	〃	佐藤 功樹	中野 裕美	〃	〃
〃	久保田治男	東吾妻町	大塚 徹也	原 直美	〃	〃
〃	金井 隆浩	〃	菊地 薫	栗原 正明	〃	〃
〃	宮永 和枝	〃	黒岩かおり	館野 雅英	〃	〃
〃	坂本 藤夫	〃	武藤 学	飯塚 哲也	〃	〃
〃	築比地 昭	〃	加部よしえ	鈴木 貴宏	〃	〃
〃	松崎 嘉雄	〃	星野 一忠	落合 聡	〃	〃
〃	〃	片品村	〃	本田 明子	〃	〃



草津町 黒岩 信忠

当選町村長紹介

一九四七年四月十三日草津町
生まれ。七十四歳。趣味は読書。
座右の銘は「科学と感性」。感
銘を受けた本は『企業経営の要
諦』（稲盛和夫・京セラ会長）。

令和4年度 町村職員採用統一試験実施案内

群馬県町村会が、町村からの受託により教養試験及び適性検査を第一次試験として実施し、その結果を委託町村へ通知するものです。

【試験日・場所】

第1回 統一試験

試験日：令和4年7月10日（日）

受付 8：30～9：15

適性検査（職場適応性検査）

説明 9：25～

検査 9：40～10：00

休憩 10：00～10：15

教養試験（教養：大学卒業程度）

説明 10：15～

試験 10：30～12：30

場所：町村が指定する会場

（口述・作文試験等は委託町村において行う。）

第2回 統一試験

試験日：令和4年9月18日（日）

受付 8：30～9：15

適性検査（職場適応性検査）

説明 9：25～

検査 9：40～10：00

休憩 10：00～10：15

教養試験（教養：高校卒業程度）

説明 10：15～

試験 10：30～12：30

場所：町村が指定する会場

（口述・作文試験等は委託町村において行う。）

【提供問題】

（1）適性検査…職場適応性検査

出題数 150題 解答時間 20分

使用目的 公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる

（2）教養試験…教養（大学卒業程度又は高校卒業程度）

出題数 40題 解答時間 120分

出題分野 時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題

※受験申込書の交付及び受付は、各町村役場において行います。

詳細については、受験を希望する町村の人事担当課に直接お問い合わせください。

令和4年度一般会計予算を決定

群馬県市町村総合事務組合の令和4年度一般会計予算については、次のとおり決定しました。

款	項	金額（千円）
1 分担金及び負担金		4,050,734
	1 負担金	4,050,734
2 消防共済基金支出金		255,416
	1 消防共済基金支出金	255,416
3 県支出金		3,750
	1 県補助金	3,750
4 財産収入		35,093
	1 財産運用収入	35,093
5 寄附金		1
	1 寄附金	1
6 繰入金		36,731
	1 特別会計繰入金	1,733
	2 基金繰入金	34,998
7 繰越金		30,000
	1 繰越金	30,000
8 諸収入		35,104
	1 延滞金	1
	2 預金利子	14
	3 貸付金元利収入	1
	4 町村会等負担金	35,087
	5 雑収入	1
9 組合債		3,500
	1 組合債	3,500
歳入合計		4,450,329

款	項	金額（千円）
1 議会費		227
	1 議会費	227
2 総務費		65,996
	1 総務管理費	65,917
	2 監査委員費	79
3 事業費		3,657,583
	1 退職手当給付費	3,348,160
	2 消防公務災害補償等費	256,201
	3 消防賞じゆつ金給付費	5,020
	4 自然災害救助費	8,520
	5 非常勤職員公務災害補償費	35,744
	6 学校医等公務災害補償費	3,938
4 消防共済基金掛金		271,058
	1 消防共済基金掛金	271,058
5 公債費		42
	1 公債費	42
6 積立金		453,692
	1 積立金	453,692
7 予備費		1,731
	1 予備費	1,731
歳入合計		4,450,329

議長会定期総会



初のオンライン開催 副会長に藤井昭和村 議長を選任

群馬県町村議会議長会は、二月十七日午後、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインにより定期総会を開催し、県内各役場から二十二名の町村議会議長が出席（一町が欠席）した。

仲澤会長（上野村議会議長）の開会挨拶の後、来賓の山本一大群馬県知事が執務室から挨拶を述べられ、続いて全国町村議会議長会表彰、本会自治功労者表彰及び群馬県知事感謝状贈呈についての表彰報告が行われた。

次に、来賓の井田泉群馬県議



議事を進行する仲澤会長

会議長及び茂原庄一群馬県町村会議長（甘楽町長）がそれぞれ執務室からお祝いの挨拶を頂戴し、式典は終了した。

続いて、町村議会議長から自己紹介を行った後、議事に入り、欠員となっていた第二順位の副会長の補欠選任を行い、藤井貞充昭和村議会議長の選任が承認された（任期は、令和四年二月十七日から令和五年六月一日までの残任期間）。

その後、令和二年度の事業報告及び決算の認定並びに令和四



藤井副会長

年度の事業計画、予算及び本会の会費について、いずれも原案どおり決定された。
最後に山本副会長（中之条町議会議長）から宣言を、藤井副会長から決議を朗読提案し、いずれも全員賛成で採択され、山本副会長の閉会挨拶により総会を閉じた。

宣

言

豊かな自然に恵まれた群馬県の町村は、国土や自然環境の保全はもとより、国民生活にとってかけがえのない水や食料を安定的に供給する公益的機能を果たすとともに、住民との距離が近い町村の長所と地域資源を活かし、住民の誰もが居場所と出番がある幸福度の高い理想の自治体への道を着実に歩んでいる。しかしながら、多くの町村においては、人口減少社会の到来や若者の都市部への流失により過疎化や高齢化が進行し、基幹産業である農業の担い手不足問題等にも直面している。
また、頻発化する自然災害や新型コロナウイルスの感染拡大は、住民の生活や経済活動に大きな影響を及ぼしている。

このような状況において、我々群馬県の町村議会は、持続可能な地域社会を維持するため、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立を図るための議会活動を展開する。

さらに、町村議会を取り巻く諸問題の解決のため、議会の機能強化及び多様な人材が議会に参画するための環境を整える活動を行うとともに、リモート化の進展による「快疎」なデジタル社会・脱炭素社会の実現に向け、町村の特長や地域の潜在力を最大限に活かした住民の幸福度をさらに高める政策を提案しながら、町村の子供たちが我が町・我が村に愛着と誇りを持って町づくり・村づくりに全力で邁進することをここに誓う。

住民の生活と福祉の向上のため、直面する諸課題に積極的に取り組んでいるが、依然として厳しい財政運営を余儀なくされている。

また、町村議会は、地域が抱える様々な課題の解決に向け、住民の意思を反映する意思決定機関として精力的に活動しているが、一方で深刻化する議員のなり手不足を克服し、多様な人材が議員として参画することが求められており、そのためには議会が自主的な取組みを積極的に展開し、議会の魅力を高め、住民の理解と信頼の向上に一層取り組むとともに、志を抱く誰もが議員に立候補し活躍できる環境を整えることが必要である。

こうした中、町村及び町村議会が、自主性を発揮し、地方創生を更に推進していくには、制度面及び財政面の両面において、基盤を強化することが必要不可欠である。

よって、政府及び国会議員各位におかれては、下記事項の実現を図るよう、強く要請する。

記

一、新型コロナウイルス感染症対策に、引き続き万全を期すこと。

一、町村の実情に沿ったきめ細やかな行政サービスを十分担えるよう、町村の安定的な財政運営に必要な地方交付税等の一般財源総額を確実に確保・充実すること。

一、人口減少の克服と地方創生のため、町村が自主性・独自性を発揮し、様々な施策を着実に進めることができるよう、まち・ひと・しごと創生事業費を継続し、拡充すること。

一、議会が住民の代表機関として適切な役割を果たすため、議会の機能強化及び多様な人材が参画するための環境を早急に整備すること。

一、地方議会に課せられている団体意思の決定及び執行機関の監視の使命を全うできるように、地方議会議員が日常的に住民の声を広く聴取し、議案審議、政策立案、行財政の監視及び調査研究等に努める旨を地方自治法に規定すること。

一、国民の幅広い政治参加や地方議会における多様で有為な人材確保の観点から、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を早急に実現すること。

以上、決議する。

全国町村議会議長会表彰伝達

【町村議会表彰】 明和町議会

【自治功労者表彰】

〈町村議会議員十五年以上〉

川場村議会議員 黒田まり子

みなかみ町議会議員

阿部 賢一

みなかみ町議会議員

山田 庄一

〈町村議会議員特別表彰〉

群馬県町村議会議長会前副会長

三友美恵子

群馬県町村議会議長会理事

藤井 貞充

群馬県町村議会議長会表彰

〈議会議員二十三年以上〉

下仁田町議会議員 堀口 博志

【一般表彰】

〈議会議長四年以上〉

榛東村議会議員 南 千晴

神流町議会議員 天野 賢

下仁田町議会議員 島崎 紘一

長野原町議会議員 浅沼 克行

〈議会副議長四年以上〉

神流町議会議員 三澤 望太

長野原町議会議員 黒岩 巧

〈議会議員十年以上〉

上野村議会議員 相馬 正徳

下仁田町議会議員 木暮 弘元

南牧村議会議長 相馬 政之

甘楽町議会議長 中野喜久男

甘楽町議会議員 山崎 澄子

中之条町議会議員 唐沢 清治

中之条町議会議員 関 常明

中之条町議会議員 富沢 重典

高山村議会議員 奈良 哲男

高山村議会議員 平形眞喜夫

東吾妻町議会議員 竹淵 博行

東吾妻町議会議員 佐藤 聡一

川場村議会議員 飯塚 貞次

川場村議会議員 丸山 敏雄

川場村議会議員 角田 宣治

川場村議会議員 小菅 秋雄

明和町議会議員 奥澤 貞雄

大泉町議会議員 宮水万里子

邑楽町議会議員 原 義裕

邑楽町議会議員 松島 茂喜

〈議会議務局長五年以上〉

高山村議会議務局長 後藤 好

群馬県知事感謝状贈呈

【市町村自治功労者】

みなかみ町議会議員 阿部 賢一

みなかみ町議会議長 山田 庄一

議会議長会役員の変動

藤井 貞充 (昭和村)

二月十七日 副会長就任



しあわせホームタウン 甘楽をめぐりながら

甘楽町議会議長 中野喜久勇

甘楽町は、昭和三十年に小幡町と秋畑村が合併したのち、同三十四年二月一日に新屋村・福島町（一部は富岡市に合併）と小幡町が合併して、現在の甘楽町が誕生しました。今年二月で合併後六十三年経過したことになります。

地勢は、群馬県の南西部に位置し、東は高崎市吉井町、西と北は富岡市、南は藤岡市と甘楽郡下仁田町に接し、地形は、南部が高く標高三七〇以上の稲倉



めぶきの森かんら (完成予想図)

山から北に傾斜し、南部の山間地、中央部の丘陵地、そして北部の平坦地一五キロまでと変化に富んでおり、面積は、五八・六一平方キロメートルで、このうち約五〇パーセントが山林です。町発足当時の人口は一万五四二六人でしたが、現在の人口は一万二七六七人（令和四年一月一日現在）となっております。六年前の平成二十八年の人口と比較しても七〇〇人ほど減少しておりますが、減少幅は低く抑えられております。



国指定名勝「楽山園」

本年度から十年間は、甘楽町第六次総合計画をベースにまちづくりを進めます。なかでも、子育て支援、人口減少対策は、最重要課題です。その取り組みの例として、町内の幼稚園統合にともなう公私連携幼保連携型の認定こども園「めぶきの森かんら」の四月開園があり、町立保育園の民間委託（公私連携型）があります。これにより町民のみなさんにとっては、より一層子育てしやすい環境となり、ホームタウンとしての魅力が強まりました。

また、交流人口の増加対策では、県内で最も早く「歴史的風致維持向上計画」の認定を受け、城下町小幡や織田公園園及び周辺の施設整備を行い、歴史を生かしたまちづくりを進めています。観光の中心施設である国指定名勝「楽山園」や道の駅甘楽、こんにやくパークはコロナ禍においても大勢のお客様にお越しいただいております。更には、



甘楽PAスマートIC (完成予想図)

町の玄関口である上州新屋駅に隣接した県営甘楽第一産業団地には、めんたいパーク群馬が進出し、四月中にオープン予定となっております。これにより、町内の観光施設を周遊し甘楽町を一日楽しめる環境が整い、集客力のアップが期待されます。

定住人口の増加対策では、働く場所の確保が重要であります。現在、上信越自動車道甘楽パーキングエリアにスマートインターチェンジを建設中であり、来年三月に完成予定となっております。完成後には、町内事業所の原材料搬入・製品搬出及び従業員の通勤の利便性が向上します。新たな産業団地や住宅団地の造成も計画されております。人口減少の歯止めとしての効果が見込まれます。

議会議長は、「開かれた議会」「信頼される議会」を基本理念とし、町民に一層期待される身近な議会となるように取り組んでまいります。その一環として、議会改革推進委員会の提案により、昨年からの一般質問の一部の動画を公開しました。コロナ禍で本会議の傍聴者が限られるなか、「開かれた議会」への道が開けたと自負しております。一般質問は、町政の課題をただすと共に自分の所信を述べる重要な責務ですので、質問する議員にとっては、質問前より正確な事前調査が必要になりました。したがって、議員の自己研鑽のうえでも効果があったと思っております。

これからも、町内外の皆さんが、ホームタウンとしての甘楽町の魅力を実感できるよう、そして、一人でも多くの皆さんが甘楽町を訪れていただけるよう、議会と執行側が協力してPRに努めていきます。コロナ禍ゆえ大きな声で言えませんが、まずは一度お越しください。甘くて楽しい甘楽町へ。ぜひどうぞ。

群馬県市町村公平委員会 苦情相談について

苦情相談制度の概要

苦情相談制度は、職員の勤務条件や職場環境等に関する悩みや苦情を解消することにより、職員が意欲をもって安心して職務に専念できるようにし、もって公務能率の維持向上を図ることを目的とした制度です。

対象となる職員

共同設置団体における一般行政職員、教職員、消防職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員、条件付採用期間中の職員の方が対象で、企業職員、単純労務職員の方は、この制度の対象になりません。

相談できる内容

任用、給与、勤務時間その他の勤務条件、サービスに関する悩みをはじめ、職場の人間関係や職場におけるセクシャル・ハラスメントなど人事管理の全般に於ける相談に応じます。ただし、離職した職員にあっては、離職又は再任用に関することに限りません。

また、相談に関する秘密は厳守します。

【相談の例】

- ・ 辞職を強要されている。
- ・ 職場でいじめや嫌がらせを受けている。
- ・ 休暇を認めてもらえない。
- ※ 不正の告発、密告、個人的な悩みなどは相談の対象となりません。
- ※ 審査請求及び措置要求の手続きについての問い合わせにもお答えします。

相談の処理

相談者の話を聴いたうえで助言を行うほか、必要に応じて関係当事者に対する指導、斡旋などを行います。なお、相

談の処理にあたり、相談者の上司その他関係者に対して調査を行う場合は、相談者の了解を得たうえで行います。

相談の方法等

面談、電話、文書、電子メールのいずれかの方法により相談を行うことができます。なお、相談は原則として職員本人に限られ、代理人等による相談はできません。

その他

相談者の職、氏名、所属、相談内容などのすべてについて秘密は厳守します。関係者への事情聴取や照会などを行う場合は、事前に相談者の了解をとりますので、安心して相談してください。

職員が苦情相談を行ったこと等によって職場で不利益な取扱いを受けることがないよう任命権者において配慮しなければならないことになっています。(職員の苦情の処理に関する規則第8条)

お問い合わせ先 (総務課)

E-mail:gun-kouhei@gck.gr.jp Tel:027-290-1352

共同設置団体

沼田市 館林市 渋川市 安中市 吉岡町 上野村 神流町 南牧村 甘楽町 中之条町 長野原町 嬭恋村 草津町 高山村 東吾妻町 片品村 川場村 昭和村 みなかみ町 玉村町 板倉町 明和町 千代田町 大泉町 邑楽町 烏帽子山植林組合 館林衛生施設組合 吾妻東部衛生施設組合 西吾妻衛生施設組合 館林地区消防組合 利根沼田広域市町村圏振興整備組合 西吾妻環境衛生施設組合 渋川地区広域市町村圏振興整備組合 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合 沼田市外二箇村清掃施設組合 群馬県市町村会館管理組合 吾妻広域町村圏振興整備組合 大泉町外二町環境衛生施設組合 邑楽館林医療企業団 利根東部衛生施設組合 群馬県市町村総合事務組合 西吾妻福祉病院組合 太田市外三町広域清掃組合 群馬東部水道企業団 吾妻環境施設組合 群馬県後期高齢者医療広域連合

これからの主な行事予定

群馬県町村会関係	日 程	会 場
各郡町村会・議長会事務連絡会議	4月13日(水)	オンライン
町村新規採用職員研修会	4月11日(月)～14日(木)	オンライン
理事会	4月20日(水)	市町村会館 特別会議室
自動車事故処理及び災害共済関係事務担当者打合せ会	6月中旬	市町村会館 大研修室
消防団員等公務災害補償に関する事務打合せ会	7月上旬	市町村会館 501研修室
第1回町村職員採用統一試験	7月10日(日)	実施町村の指定会場
人事評価実務研修会	7月中旬	市町村会館 大研修室
理事会	8月18日(木)	市町村会館 特別会議室
人物試験評価者研修会	8月16日(火)	市町村会館 501研修室
第2回町村職員採用統一試験	9月18日(日)	実施町村の指定会場
災害共済関係事務担当者打合せ会	10月中旬	市町村会館 大研修室
定年引上げに伴う退職手当制度の改正に関する説明会	10月下旬	市町村会館 大研修室
町村税務担当課長研修会	10月下旬	市町村会館 501研修室
町村総務・財政・企画担当課長研修会	11月上旬	市町村会館 大研修室
理事会	11月4日(金)	市町村会館 特別会議室
県関係国会議員との意見交換会	11月16日(水)	東京都 ホテルグランドアーク半蔵門
町村長研修会	11月17日(木)	東京都 ホテルグランドアーク半蔵門
全国町村長大会	11月17日(木)	東京都 ホテルニューオータニ
理事会	令和5年1月12日(木)	市町村会館 特別会議室
退職手当に関する事務打合せ会	1月中旬	市町村会館 大研修室
定期総会	2月中旬	市町村会館 大会議室
町村会計管理者研修会	2月22日(水)	市町村会館 501研修室

群馬県町村議会議長会関係	日 程	会 場
各郡町村会・議長会事務連絡会議	4月13日(水)	オンライン
議会事務局長・事務局職員研修会	4月22日(金)	市町村会館 501研修室
理事会	5月20日(金)	市町村会館 特別会議室
臨時総会・議長研修会	5月26日(木)	市町村会館 大会議室
全国町村議会議長・副議長研修会	5月30日(月)	東京都 東京国際フォーラム
新議員研修会	6月22日(水)	市町村会館 501研修室
決算監査	7月15日(金)	市町村会館 議長会役員室
理事会	7月22日(金)	市町村会館 特別会議室
全国町村議会事務局職員研修会	8月1日(月)	東京都 シェーンパッハ・サボア
全国町村議会広報研修会	9月20日(火)	東京都 シェーンパッハ・サボア
町村監査委員表彰式・全国研修会	10月26日(水)～27日(木)	東京都 LINE CUBE SHIBUYA (渋谷公会堂)
理事会	10月27日(木)	市町村会館 特別会議室
町村議会議員研修会	11月1日(火)	吉岡町文化センター
町村議会議長全国大会	11月9日(水)	東京都 NHKホール
町村議会広報研修会	11月24日(木)	市町村会館 大研修室
町村議会広報クリニック	11月25日(金)	市町村会館 大研修室
正副会会議	令和5年1月13日(金)	市町村会館 議長会役員室
理事会	1月20日(金)	市町村会館 特別会議室
全国町村議会広報クリニック	2月16日(木)	東京都 全国町村議会議会館
定期総会	2月 開催日未定	市町村会館 大会議室